

# 学校保健

THE SCHOOL HEALTH No.205

(財)日本学校保健会



生涯にわたり心豊かで  
たくましく生きぬく子どもの育成  
—のぞましいライフスタイルの  
確立をめざして—

第45回全国学校保健研究大会の主題  
(平成7年度・徳島県)

## 年頭所感

(財)日本学校保健会 会長 村瀬敏郎



年頭に当たり一言ごあいさつを申し上げます。年々変貌していく子どもたちの生活環境に即し、生涯にわたり心豊かでたくましく生きぬく子どもの育成を旨として、私たちは研鑽を重ねていきたいと考えております。

現在皆様方が実践しております学校保健制度を手本にネパールでも活動が始まっております。それは日本医師会が国際協力事業団の協力を得て、首都カトマンズの東方、コパシ地区に建設したプライマリ・ヘルスケア・センターを拠点とした保健教育であります。

学校を中心にして家庭から地域へと保健管理と健康教育を浸透させていく、わが国の学校保健は国際的にも高く評価されています。その意味において私たちの活動も、一層の活性化を図っていきたく存じます。

昨年は和歌山県の関係者の皆様方のご尽力によって、内容の充実した学校保健研究大会が開催されました。本年は徳島県の担当で開催されますが、開催県のご尽力を期待しております。なお、昨年来お願いしております学校保健募金につきましても本会の基盤強化のために、ご支援ご協力お願い申し上げ年頭のごあいさつといたします。



### 目次

新春座談会	
いのちと学校保健	2
叙勲・表彰者ご芳名	8
全国学校保健研究大会	
特別講演	10
北から南から (福井県)	11
全日本よい歯の学校表彰	11
学校保健募金	
協賛者ご芳名	12

会報をよくするため、読者のご意見を求めています。お葉書をお寄せください。

## 新 春 座 談 会

# いのちと学校保健

= 変わる健康診断と予防接種 =

於 日本学校保健会 会議室

出席者	文部省学校健康教育課専門員	今 村 知 明
	全国養護教諭連絡協議会会長	中 村 道 子
	編集委員(全国学校保健主事会長)	壺 井 忠 雄
	編集委員(内科学校医)	竹 田 隼 雄
写 真	編集委員(学校歯科医)	石 川 行 男
司 会	編集委員長(日本学校保健会常務理事)	杉 浦 稔



左から 石川、竹田、壺井、中村、今村、杉浦の各氏 (於 日本学校保健会会議室)

司会 会報「学校保健」の新年号の座談会を始めさせていただきます。テーマは「いのちと学校保健」という大きなものですが、来年度からの定期健康診断の改正と昨年10月の予防接種法の改正等がありますので、その解説やご意見もいただきたいと思ひます。

初めにテーマ「いのちと学校保健」について取り上げたいと思ひますが、いのちの尊さ、生命尊重ということは、特にこれからの将来を担う子どもたちに、どう教えていくのかがたいへん難しいことだと思ひます。

学校保健から見れば、心の問題がたいへん注目されておひ、「いじめ」の対策にも苦勞されているように思ひます。

文部省としてご意見はござひませんか。

### 心の健康について

今村 文部省として心の健康には最大の関心をはらっております。特に本年度の予算要求の中では、試みにスクールカウンセラーをつくり、子どもたちの悩みを専門に相談できる方を、学校の職員として配置することを考えています。子どもたちは学校の先生方だと話し難いということで、純粹に相談にのってくれる第三者として学校に配置します。そして、子どもたちの悩みの解決にどれだけ寄与することができるか2～3年計画で、その効果のみて対応していこうという試みです。また、養護教諭が子どもたちの悩みを一手に抱えているような状況もあり、保健室が駆け込み寺と化して困っているとも言われてお

りますので、養護教諭が相談に当たる際の事例集を作ることも重要ではないかと考えております。

**司会** 中村先生の方では、この問題にはどう対応してこられましたか、いまお話しがあったカウンセラー制度がはいつてきて、今後どう変わるか等についてお聞かせください。

**中村** 不登校児童が目立ってきたのが10年程前からですが、学校では担任や養護教諭が個々に対応するのではなく、学校組織の中で対応するようにしています。保健室登校の場合は養護教諭が主になって対応していますが、学校では生徒指導部、教育相談部等の組織があり、その部会に養護教諭から報告し、それぞれの中でいろいろと検討して組織で対応するようにしています。養護教諭はたいへんですが、一人で孤立するような立場にならないようにしています。

**司会** 竹田先生は学校医として何かそういう経験はございますか。

**竹田** 私も面接したことがあります。お父さんは心配して非常によく話を聞かれるんですが、お母さんは家の子は大丈夫だ、と言い、うまくいかなかった例があります。最近では落伍者と言いますが、昼間学校へ行けない子を夜指導していることもあるようですが、文部省のお考えは如何でしょうか。



**竹田 鐘委員** 今村 休んだ子に対する補習をするということであれば、ごく一般的な先生方の対応として考えられますが、先生方のご苦勞はたいへんなものと思います。公的にそれが良いとは言えません。

**竹田** 登校拒否の子どもは、だいたい宵っ張りです。人間の生活リズムは本来25時間なのを24時間に合わせているという説もありますが、睡眠時間を正規に戻していくことも一つの解決方法になると思います。

**司会** 今お伺いした救済措置ということについて、養護教諭との関係は如何でしょうか。

**中村** 不登校の子どもは病気ではなく、学校へ行き

たいけれど、行けない。来られないという子が多いのです。何とか頑張って学校に行かなくてはという義務感のようなものは持っているんです。何故行けないのかというと、皆に会いたくない。会えない。教室まで行けない。と言うように、いろいろな段階があるので、学校ではその一人ひとりを判断しながら対応していかなければならないのです。一生懸命に学校へ来ようとしている、その子が納得できるようなかたちで、不登校を解消していこうという、きめ細かい指導が求められていますし、私たちもそのような対応をしていこうと努めています。

**竹田** 学業について行けないということではないわけですね。

**中村** そうではなく、むしろ頭がいいです。保健室登校の場合にも、ドリルをたくさん持ってきて勉強を始める子もいます。勉強もしたい。学校へも行きたい。だけど何かストップをかけているものがあるわけです。

**竹田** 保健室登校とか校長室登校とかでも、本人は学校へ行ってきたという意識でホッとするんでしょうね。

**中村** 「今日も来たね。明日どうしよう？」という感じて、本人はホッととして帰っていくのではないかと思います。

**竹田** そういう子は、休みのときは元気が出るとか言われましたが、それと相通じるものだと思います。

**石川** 今のお話だと大勢の中はだめと言うことですが、個人的な友達関係はどうなんでしょうか。個人的に親しい友達とか。

**中村** 仲良しの友達となら会う場合もありますが、一切受け付けないことの方が多いですよ。また、動物や縫いぐるみだけが友達という子もいました。

**石川** それは何年生、1、2年生のときはいいけど、高学年になって何かのきっかけでだめになる子もいるわけですか。

**中村** 小さい時からそういう傾向のある子もいます。



中村 道子 先生

また、何かのきっかけで学校へ来られるようになることもありますね。不登校はケースバイケースです。

**司会** 壺井先生、こういうケースは都会に多くて地方・農村には少ないとか、地域的なことはありましようか。

**壺井** 長年農村にも勤めましたが、その間には全くありませんでした。その後、新興住宅地に勤めたんですが、行く早々にこの問題にぶつかっているんですね。田舎では、村全体が親も子も知っているし、縦横の関係ない子ども集団で行動し、泥んこになって遊びまわりますね。新興住宅地では、職業も幅広く、親の付き合いも様々で、大人社会の在り方が子どもたちにいろいろな障害となるのではないのでしょうか。でも、今は何処でも同じではないのでしょうか。

**司会** この問題の対応はたいへんだと思いますが、今の義務教育では、そういう子どもも学校へこさせなくてはいけないということですが、学校では「来なかったら他で教育を」ということはできないのでしょうかね。

**今村** そんなことには、なかなかありません。出席日数の問題がありますので。

**中村** 来年度から専門の先生を学校へということですが、直接子どもに対応するよりも、教師の相談相手として、教育相談部会等でいろいろ出てくるケースに対してアドバイスをしていただけると有難いと思います。

**司会** カウンセラーをつけるという、それは子どもに直接対応するんですか。

**今村** それは、学校に任せられることですから、子どもにも先生方にも相談の相手となることが考えられます。

**壺井** その方がむしろいいですね。常駐ということは、大人にはその立場がわかっても、子どもからはやはり先生ということになりますね。また、実験段階で近隣の学校にも対応していただければ有難いと思います。

**司会** それは、一昨年辺りから組織された思春期対策として先生方へのアドバイスができるシステムができていますが、全国的にはまだ定着していないようです。

### 喫煙・飲酒の害について

**司会** 次に煙草の問題にうつりたいと思います。WHOで「煙草は健康に害あり」と決議しましたが、依然として行動に結びつきません。何年か前の統計によりますと、子どもの頃に煙草を吸うのは4年生頃で、その理由は「家に有ったから」という結果が出ています。学校で一生懸命に煙草の害を言ってもだめなんですね。学校保健委員会で知識を広げ、その知識・健康情報を家庭に持ち帰り流してもらうのに学校がいちばんの場なんですね。学校だけの保健ではいろいろな問題に対応しきれなくなり、家庭での対応、さらに地域でもある程度のバックアップが必要だと思うんですが、現段階ではどう指導しているのでしょうか。

**中村** あるところの調査では、小学生で経験したのが25%、理由は「家に有ったから」という結果もあり、周りで吸っている環境の中で、子どもの前では吸わないこと、分煙、換気等の配慮はしていますが、先生方に「やめて欲しい」とはなかなか言えません。中学・高校では、多くの学校で既に禁煙教育が実践されています。

**司会** 先進国の中で日本は喫煙率が高いし、途上国では子どものうちから喫煙してますね。

**今村** 社会常識として喫煙・飲酒に対する考えがゆるくなっているようです。大人の側に「煙草ぐらい」という考えが、必然的に子どもの側にも強く浸透しているのではないかと思われます。

**壺井** 煙草もお酒も自動販売機で売っていますよね。

中学生でも誰でも買える。親が吸えば家庭で手に入る。これでは現段階で、家庭に地域に持ち帰ることは不可能かと思えます。将来的にはそこまで指導がいかなければいけないとは思いますがね。

**今村** 煙草も酒も自動販売機があるのは日本ぐらいで、海外では見たことがないですよ。

最近、地方の自治体で禁止条例を検討しているところもあります。



壺井 忠雄 委員

石川 高校で健診をしていると熱心な先生が側に来て「生徒の歯の裏のやにをチェックしてくれ」と言われることがあります。相当吸わないと黒くはなりません、真っ黒になっている生徒もいます。健診のときに「先生、そいつスモカだよ」と言われたこともあります。煙草のやに専門の歯磨き粉「スモカ」を使っているんだと言うことだったんです。また、修学旅行に行くとき旅館では、ジュースの空き缶を置いておくそうです。吸殻を鴨居にいれられるので、火災が怖いということです。

司会 やっぱり教育しかないんでしょうか。喫煙には、こういう害があるということをお話していただくことでしょうか。子どもたちが一生健康で過ごせるような健康情報をもとに家庭の協力を得ないと本当の学校保健が生かせないものと思います。

続いて、来年度から定期健康診断が見直され、養護の先生方がたいへんだと思いますが、その見直しの概要について今村先生よりご説明をお願いします。

### かわる健康診断

今村 大まかな項目だけ上げてみます。先ず胸囲は



今村 知明 先生

計らないでよい、省略可能という表現になります。聴力は、これまでは小学校1・3・5年生がオーディオメーターで行われてきましたが、これに2年が加わり1・2・3・5年となりました。中・高は変わりません。視力ですが、眼鏡やコンタクトレンズをしている子

に関しては裸眼視力を省略できます。色覚に関しては小1・4、中1、高1で行ってきましたが、小学校4年の1回だけになりました。歯科については、集団を対象としてのスクリーニングであることから、永久歯のう蝕については乳歯と同様に「C」のみ。治療を要しないが観察・指導を要するものは「CO」で、歯周疾患は「G」そのうち治療を要しないが観察・指導を要するものについては「CO」で表すことになりました。

結核については、結核予防法の改正により小2、

中2のツ反は予防接種として位置づけられ、定期健康診断から外されました。いちばん大きいのは、心電図が小1、中1、高1で行うように義務づけられたことです。

竹田 学校の心臓検診等は、学校側からは結果を早く出すように要望されますので、心臓検診を優先して早く行えるよう指導して欲しいと思います。これは県や市町村の方で、文部省へお願いしても仕様が

ないのかもしれませんが。今村 それを指導するのも仕事で、他の課に負けないう指導はしているんですが、受け止めるのは県教委、市町村教委であり、最終的には学校長の判断になると思います。

石川 今度の健康診断の改正は何ではじめたのですか。

今村 7年位前から見直そうと言われてきましたが、それは疾病構造の変化からです。昔は病気といえば感染症でした。感染症は見つければ薬で治せたので、感染症であるか否かを見つければよかったです。最近では慢性疾患が多



石川 行男 委員

くなってきております。ですから将来、病気になりそうな子どもを見つけていかなければなりません。また糖尿病とか心臓に不整脈のある子どもは見てもわかりません。そういう子どもを見つけないければならないのです。そのために検討・調整されたのです。

司会 日常の健康観察が重要であるという視点だと思えますが、この委員会の委員である中村先生から説明をお願いします。

中村 昭和62年に「健康診断調査研究委員会」が日本学校保健会で発足され、今回最終的なまとめが出たわけです。定期健康診断の結果を児童・生徒の健康の保持増進に活用しようというものです。

それとともに、日常の健康観察あるいは保健調査、指導を行うことによって、健康の実態、変化等を把握し、特に既往歴、既往症等の追跡を行うことで、対象児童・生徒の健康保持に役立てようとするもので、日常の健康観察は定期健康診断を補完する大切なも

のと考えます。

**司会** 基本的には健康診断の省略された分を日常観察に向けなさいということになるんでしょうね。

**今村** 健康診断マニュアルを作る予定ですが、その事後措置のところでは「できるだけ、こういうことをやってください」といった内容を書き込む予定です。また、委員会の報告書では「日常管理がいちばん大切なんですよ」というのが最終的な結論で、それもマニュアルに入れ、全学校に配布します。

**壺井** 確かに日常観察の大切なことはわかります。そこで、観察するには欠かせないポイントがあると思いますので、それを出していただければ結構なんです。

**今村** マニュアルに各疾患については詳しく書いてあり、それを読めばある程度の疾患概念がわかるし、日常一寸見てわかる病気、気をつけなければならないような病気等も詳しく書いてあります。

**司会** 担任の先生方にもわかってもらわなければいけないことで、先生方にはいっそう保健の方に目を向けていただかなければなりませんね。

**中村** 総合的な健康観察あるいは管理が大切なんです。健康診断の検査項目にスクリーニングというのが一本通ってきたので、第一段階はそれを周知徹底することがだいじです。その健康診断マニュアルを早く学校に下ろしていかねばなりません。

**司会** 石川先生の方では8020運動で、日常そういう教育が行き届いているから、今さら定期健康診断でやらなくてもいいのではないですか。

**石川** むし歯、歯周病もそうですが一度罹ったら治らないというのが歯科の特性なんです。C<sub>1</sub>~C<sub>4</sub>はなくなりましたがC<sub>1</sub>を放っておいて、絶対に自然治癒はないんです。C<sub>2</sub>・C<sub>3</sub>となるのは目に見えていますから、早期発見・早期治療が必要です。今度はCでスクリーニングして、専門医に任せて治してもらえばいいんです。C<sub>1</sub>とC<sub>2</sub>の境はどこかと言われたら困ってしまいます。

**中村** 今は治療技術が向上したので、充填してしまえば、それが取れることはなくなったそうですね。

**石川** C<sub>0</sub>の所に予防充填してしまうとなかなか取れず、Cにはなりにくいのです。

**中村** ところで、統計指定校では胸囲が残りますか。

**今村** 胸囲は測定法自体に問題があるのではないかとということで残りません。息を吸う吐くで4~5cmは違いますし、子どもたちが肌着を脱いでくれない現状もあり統計としては残しにくいのです。

**中村** 地域的に必要と思われるのが寄生虫卵検査です。一般的には「望ましい」でいいのですが、地域によっては全学年が行うほうがよい場合もありますので、地域性を考え学年等に配慮することになります。

**壺井** 新年度からなのでマニュアルを2月には出してもらわないと間に合いませんね。

**中村** 新年度の教育計画を作るのが3月なので、2月にだしていただいてもぎりぎりです。

**竹田** それは学校ばかりでなく、校医も講習会を開かなくてはいけないので早くお願いします。

#### 予防接種法の改正

**司会** 次に、予防接種法が改正され、学校でも少し変わってくると思いますので、そのことについて先ず、ご説明をお願いします。

**今村** 厚生省の予防接種法と結核予防法の改正に伴い変わったところを申し上げます。

従来は義務接種で全員が受けなければならなかったのが努力義務となり、本人が受けたくない場合は受けなくてもよいことになりました。また、病気と予防接種の効果等の見直しの中で予防接種対象の病気も変わりました。また集団接種から個別接種を中心としたものになりました。これまで一カ所に集め流れ作業で行っていましたが、プライバシーとか様々な問題を考えると、個別接種の方がいいということです。また、予診を尽くすということもあります。

結核予防法は最終的に学校長の義務が残り、集団接種を続けることになりました。

その他の予防接種は、原則として個別接種になったので、今後は学校側と市町村長との話し合いで、集団か個別かを定めることになります。個別にした場合、子どもたちは何時行くのかということが問題になります。

**竹田** 予防接種を丁寧にやるのもたいへんですが、学校で時間をとってもらえますかね。

**司会** 学校で健康診断や予防接種に時間をとっていただけるでしょうか。

**中村** 1時間に40人程度、直前に検温、これを誰がするのか。予診もどのようにするのか等、学校ではかなり問題となるでしょう。

**司会** 面倒でも予防接種の必要性、利点等を保健情報として、保健だよりなどを通して保護者に十分に納得してもらい、問診票の記入をしてもらうことが必要ですね。

**中村** 集団が個別になり、義務が努力義務になりました。あえて「やりなさい」と学校では言い難くなると思います。

**今村** 学校で言う義務は残ります。「受けさせなければならぬ」の文章は残り、「生徒はうけることができる」に変わったのです。学校長は最後まで、その姿勢づくりをしなければなりません。また、予防接種は原則とし、全員が対象であることが大前提なのです。なお、学校長がやらなければならないのは、BCG・結核予防法だけです。他の予防接種は市町村長が行わなければいけないんです。

**中村** 学校週5日制、月に2回の導入で授業時数の確保がいわれているとき、検温したり、予診の項目が多くなるし、たいへんです。検温は水銀計だと10分は必要です。それを誰が、何処で、体温計は何処で準備するのか等の具体的なことをクリヤーして欲しいというのが現場の声でしょうね。

**竹田** ですから、時間の調整とか問診票の合理化とか、ある程度は大目に見ていただかないと運営できなくなります。

**司会** 教育課程の実施に追われ忙しいと言うこともありますが、必要に応じて適切な時間をぜひ確保していただきたいと思います。

**竹田** 人間の左脳は計算脳で、右脳は感情脳です。この右脳は遊びによって学習できることが非常に多いんです。折角の土曜休みは塾へ、遊びたくても場所がない。これでは右脳の発達は望めないのです。文部省でも、そこをご理解いただき、いろいろと考えて欲しいと思います。

**壺井** 月2回の土曜休みになると、もっと厳しくなり遊ぶ余裕どころではないというのが現状ではない

でしょうか。教育課程を改訂しなければ無理なことでしょうね。

**今村** よくわかるんですが、各論になると現実には「もっと教えろ」と言う声の方が多いんです。

**壺井** 財界の方から言えばそうでしょうが、実際に子どもの立場に立って考えると、もっと余裕をもたせなければいけないのではないのでしょうか。

**司会** これからは少子化の時代になるので、子どもの声をもっと聞こうという姿勢になるかも知れませんね。最後のまとめに入らせていただきたいと思いますので、一言ずつお願いします。

**壺井** 子どもに何らかの症状が現れなければ問題ないという、要するに健康があまり重要視されていないと思うのです。健康診断を通して、子ども



杉浦 稔 委員長

の将来の健康に重要なものは何かを強く徹底させるようなマニュアルを出して欲しいと思います。保健管理・保健教育は養護教諭ではないんです。校長をはじめ全職員の一人ひとりの目と行動がだいじなんです。

**中村** 同感です。特に日常生活、ライフスタイルがだいじになってくるので、それを保健教育として位置づけ実践していかなければならないと思います。

**今村** 先ずは健康診断、予防接種が変わるので、学校にご迷惑をおかけすると思いますがよろしく願います。子どもたちの健康面で、いわゆる小児成人病とか心の問題等に対し、誠実に対応していきたいと考えます。

**司会** 健康診断にしても予防接種にしても、事前の保健教育をきちんと行うことが大切であると思います。特に少子化も問題ですが、母親の社会進出により、乳幼児時代の育児を外注化している面があるので、学校保健が扱う仕事・任務が益々大きくなってきていると思います。子どもの心に歪みを出さない、個性を尊重するような方向で、子どもたちに接していただければ有難いと思います。今日はたいへん有難うございました。(文責 壺井 忠雄)

平成 6 年 度  
 叙勲された学校保健の功労者  
 《 春 》 《 秋 》

◎学 校 医

<旭 五>

藤垣 一郎 (岐阜県) 田中 徳郎 (長崎県)

<瑞 五>

熊川 孝 (福島県) 松本千万喜 (群馬県)  
 下村喜久雄 (埼玉県) 鈴木 佐 (神奈川県)  
 毎田 恒 (石川県) 北原キミ子 (長野県)  
 朝岡 哲 (静岡県) 深見 利子 (愛知県)  
 中井 昌夫 (兵庫県) 東 滋 (和歌山県)  
 近藤 浩平 (島根県) 三股富士雄 (宮崎県)

◎学校歯科医

<旭 五>

小川 武正 (青森県) 木場 哲夫 (鹿児島県)  
佐々木幸男 (広島県)

<瑞 五>

青木 衛 (茨城県) 内田藤太郎 (埼玉県)  
 日暮 久彌 (千葉県) 吉田 茂 (富山県)  
 三宅 寛 (京都府) 谷上 利夫 (兵庫県)  
 武田 新吉 (徳島県) 原 敬三 (高知県)

◎学 校 医

<旭 五>

森田 廣人 (群馬県) 栗倉 武 (石川県)  
大草 正人 (静岡県)

<瑞 五>

中村 光男 (青森県) 鈴木 典郎 (岩手県)  
 根本 祐甫 (福島県) 赤羽 輝義 (茨城県)  
 水谷 董 (埼玉県) 鈴木 元一 (千葉県)  
 羽根田道代 (神奈川県) 池田 健吉 (富山県)  
 白井 愛子 (長野県) 杉下 明子 (愛知県)  
 山崎 禎嗣 (三重県) 花田 カヅ (島根県)  
 梶川 進 (広島県) 伊佐敷康政 (鹿児島県)

◎学校歯科医

<旭 五>

曾根 良三 (岩手県) 畑 晃 (和歌山県)  
佐々木 積 (広島県)

<瑞 五>

湯本 雄三 (群馬県) 島田 一郎 (岩手県)  
 井出 仁一 (山梨県) 児島 弘輔 (長野県)  
 山田 正平 (岐阜県) 江馬 專輔 (静岡県)  
 山口 唯夫 (兵庫県) 山本 金作 (岡山県)  
 岩崎 三郎 (福岡県) 友利 惠亮 (沖縄県)

◎学校薬剤師

<旭 五>

八木 篤 (京都府)

第44回 全国学校保健研究大会  
 文部大臣表彰の個人・学校・団体

◎学 校 医 (49名)

倉島 和雄 (北海道)	馬場 清治 (北海道)	櫻井 末男 (岩手県)	千葉 信 (岩手県)
桑島 一男 (宮城県)	穀野 茂美 (山形県)	加藤 勉 (福島県)	本間 繁雄 (福島県)
石川 一郎 (東京都)	荻野 光男 (埼玉県)	井出 全 (千葉県)	宮本 みち (千葉県)
上野 晋一 (神奈川県)	柴田 誠爾 (東京都)	長野 萊策 (東京都)	相川 寛久 (神奈川県)
横澤 辰雄 (長野県)	土田 亮一 (富山県)	蓮井 正亮 (石川県)	渡邊 剛 (山梨県)
西村信一郎 (滋賀県)	古川 乙郎 (岐阜県)	大澤 寛 (愛知県)	鷺尾 博 (三重県)
近藤 七郎 (兵庫県)	酒井 晃 (京都府)	中村 昭 (京都府)	竹中 恒夫 (大阪府)
仲河 純 (和歌山県)	山縣 康成 (兵庫県)	植嶋 亨介 (奈良県)	切土 忠 (和歌山県)
生方 璋 (群馬県)	太田 勇 (鳥取県)	板倉 五郎 (島根県)	松村 壽夫 (島根県)



渡邊 好政(岡山県)	井口 壽男(広島県)	田中 達也(徳島県)	国重 道人(香川県)
西見清清文(福岡県)	松尾 善吉(佐賀県)	間宮 節子(長崎県)	村尾 敏雄(長崎県)
大野 猛(熊本県)	坂梨 ミチ(宮崎県)	森重日多嘉(宮崎県)	榑 眞彌(鹿児島県)
ワナー牧山泉(沖縄県)			

## ◎ 学校歯科医 (37名)

岡崎 基(北海道)	葛西 金治(青森県)	金子 康雄(岩手県)	公平 泰行(山形県)
中村 正夫(茨城県)	新井 武(栃木県)	松井 孝夫(群馬県)	井坂 義昭(埼玉県)
石川 健佑(千葉県)	鈴木 五郎(東京都)	鈴木 文男(東京都)	関根 正俊(東京都)
阿久津仁一(神奈川県)	松井 勇作(神奈川県)	山口 清衣(富山県)	中村 昭治(石川県)
熊崎 道一(岐阜県)	庄司 誠(静岡県)	植田 年夫(愛知県)	藤本 昭男(滋賀県)
神谷 幸男(京都府)	岡村親一郎(大阪府)	塙 吉次郎(兵庫県)	五木田高知(和歌山県)
笹野 昌三(和歌山県)	小早川隆幸(広島県)	椛山 泰太(山口県)	塩田 尚文(香川県)
長野 勲(高知県)	秋吉 猷夫(福岡県)	出水 慎一(福岡県)	門司 健(佐賀県)
南里 精良(長崎県)	澤宮 哲雄(大分県)	矢野 剛将(大分県)	日高 英臣(宮崎県)
牧角 龍治(鹿児島県)			

## ◎ 学校薬剤師 (11名)

野田 武(北海道)	中山美為雄(青森県)	福本 正利(神奈川県)	大橋 伸旭(愛知県)
片岡 武男(大阪府)	中澤 弘行(大阪府)	芳野 涉(兵庫県)	福西 明(奈良県)
阪上 誠二(和歌山県)	坪根 百彦(福岡県)	勇 欣一(熊本県)	

## ◎ 校 長 (7名)

田村 宏(秋田県)	石井 恒(栃木県)	池田 滋(神奈川県)	八代 孝憲(滋賀県)
池上 清(和歌山県)	風呂井 滉(広島県)	渡嘉敷直勝(沖縄県)	

## ◎ 保健主事 (1名)

京野 誠子(秋田県)

## ◎ 養護教諭 (6名)

佐々木尚子(茨城県)	森 静子(新潟県)	加藤 重子(山梨県)	渡辺 英子(岐阜県)
向山 桂子(和歌山県)	増井 治代(徳島県)		

## ◎ 保健行政等 (2名)

平山 宗宏(東京都)	木戸 増子(滋賀県)
------------	------------

## ◎ 学校保健・学校 (6校)

静岡県小笠町立小笠南小学校	京都府瑞穂町立質美小学校	岡山県長船町立行幸小学校
徳島県池田町立白地小学校	愛媛県伯方町立伯方中学校	愛媛県松野町立松野南小学校

## ◎ 学校保健・団体 (2団体)

青森県学校歯科医会	鹿児島県金峰町学校保健会
-----------	--------------

## 虎の門(24)

### イタリアの禁煙法に思う

何時になっても絶えることない喫煙・飲酒の問題。しかし、イタリアでは10月27日に禁煙法が閣議決定され、近く議会で承認されるということである。それによると、喫煙のできるのは自宅だけとなるようだ。違反したときは罰金が科せられる。レストランの経営者が客の喫煙を見逃すと、これまた多

額の罰金が科せられると言う。たばこの害を考えれば当然のことかも知れない。しかし、日本ではどうだろう。閣議・議会なんて、とんでもないこと。議員の多くが喫煙家であり、議会中でもスパスパとやりにいく。そんな状態の中で禁煙法と言っても、あっさり煙に巻き込んで何処かへとばされて

しまうだろう。

恩賜のたばこも二割減になると言うが、廃止はしないと言う。人々の健康、特にこれからの子どもの健康を考えると、誰かが思い切ったことをしなければ、喫煙・飲酒の問題は末永く続くのではなからうか。日本には程遠い話である。(編集委員 壺井 忠雄)

## 第44回 全国学校保健研究大会 特別講演

## 健康な心と生きがいを与える教育とは何か

メンタル・ヘルス国際情報センター 所長 小林 司

## 心の健康は物質にも関係がある

精神分析のフロイトは心の健康とは“愛すること”と“働けること”であると言った。しかし、私は少し違うと思う。精神保健から見るとアメリカでは4、人に1人が精神科医に受診しているという。日本には統計はないが、不眠でいららする人などをいれると1割ぐらいは心の不健康な人がいるだろう。

私の妻が頑固な頭痛に悩まされていた。私も医師なのでいろいろ投薬してみたが治らなかった。それが、あるときからコーヒー断ちをして治ってしまった。また、金属アレルギーというのがあって、入れ歯の金属やネックレスなどが原因になって症状を起こすことがある。ある学校でLD児（学習障害児）が多発したクラスがあった。担任教師がその子たちの住所を調べたら皆近所だった。近くのスーパーで売っていたアイスクリームの添加物が原因だった。そのアイスクリームを食べないようにしたらLD児も治ってしまったという。また、多動児といって落ち着きのない子には、朝1杯のコーヒーを飲ませるだけで良くなることもある。このように知識として情報を知っているということは大切なことである。

現在はアルミニウムがボケに関係しているといわれている。水俣病のときも、猫が踊り出した、猫が自殺するなどの話が以前からあった。そのときに有機水銀原因説を発表していたら、あんな大問題にならなかったろう。欧米ではボケの6割がアルツハイマーで、わが国では約3割がアルツハイマーである。このアルツハイマーの原因にアルミが関係しているといわれている。アルミ鍋で0.2%の酢酸を30分煮ると36mgが溶け出す、という実験がある。だが長い間アルミ鍋で調理した食事をすれば、アルミが脳に溜まることが考えられる。どうすればいいか。アルミ鍋を使わなければ良いだけだ。

頭の栄養についても過去に実験がある。すなわち脳に毒物が吸収されないようバリケードができる3歳ぐらいまでの食事が大切なのである。それまではいろんな添加物の入った食品は与えないことだ。妊婦の栄養にレバーが良いという人がいるが、最近のように合成飼料で飼育された牛や鳥のレバーには、公

害物質が含まれている可能性がある。なぜなら肝臓は解毒作用をする臓器だからだ。農薬についても同じことが言える。ともかく胎児の脳は吸収しやすいから注意していただきたい。

## 心の健康を考える

人は生きがいが無くなったとき死を考える。この状態は「うつ」である。一生のうち一度は「うつ」になるともいわれている。“生きがい”とはどんなものか。それは仕事のこともあり、家族や趣味であったり、一つのものではなく寄せ集まったものである。そのウエイトはどこにあるのかと言うと、自己実現、自分らしい自分にあるということだ。

カウンセラーの大家カール・ロジャーズは、雨戸の節穴から差し込む光に向かって芽は伸びる、といっている。人間の体格は18歳ぐらいで止まるが、心は死ぬまで成長をつづけると言っている。人の心は仏性であるという。皆、善人になる素質をもって生まれてきたのである。

体格の健康優良児というのはすぐわかるが、精神の健康優良児とはどんなものだろう。学校の成績は知能だけのもの。第6感というのもインテリゲンツのうちである。視点によってその形が変わって見えるように、偏差値というのはその子供の一面にすぎない。主体的に捉えないと人間の心はわからない。

精神科医に対しての健康についてアンケート調査をしたが、仕事と遊びのバランス、責任感があって情緒豊か、などと数多くの項目がある。精神分析のユングは、心の健康は自分のありのままを受け入れること、そして、人生の半分を忘れてしまうこと、自分の欠点を知ること、といっている。

心の健康を育てると言うことは知識を与えるとか、歴史や数学を教えて出来るものではない。それには脳の栄養（食べ物）と心の栄養（愛）と生きがいなど、メンタル・ヘルスの基礎知識が必要なのである。

講師は東京大学大学院博士課程終了、医博、精神科医、作家。前上智大学カウンセリング研究所教授。頭の栄養学、現代の生きがい、他著書多数。

(文責 杉浦 稔編集委員長)

## 北から南から

## 福井県学校保健会の活動

福井県学校保健会事務長 西野 和代

福井県学校保健会は16分会(15地区+高校分会)で構成されている。児童生徒の健康保持増進に関する事業を県事業、分会事業に分かれ推進している。県学校保健会事業の一つである「成人病若年化予防対策事業」について紹介する。

平成元年度より毎年「すこやか親子サマー教室」実施

## 1. 趣 旨

今日の生活環境の変化により、最近の子ども達は豊かな食生活に比べて運動量が極端に少なく、その結果として肥満児が増加傾向にある。子どもの肥満は学校教育の諸活動に影響するだけでなく、将来、成人となつてからの肥満や高血圧、動脈硬化、心臓病などの成人病につながることも考えられる。

そこで、肥満児をもつ保護者とその子どもを対象に、食生活と生活リズムへの理解を深め、すこやかな成長をしていただくために本事業を実施する。

## 2. 期日・会場

7月～8月の夏休みを利用。青年の家、青少年の森等。

## 3. 対 象

県下の小学4～6年生及び中学生60名と保護者

## 4. 実施内容(例)

・肥満に対する講話(医師) ・生活指導とヘルスカウンセリング(保健主事と養護教諭) ・食事指導(栄養士) ・おやつ生活指導(養護教諭) ・手づくりおやつ(栄養士) ・運動・エアロビクス体操(体育指導員) ・体験発表(児童生徒)

## 5. 費 用

食事代、検査代等の実費

本事業は、決して体重の減量をはかることが目的でなく、自主的によりよい健康生活をしていただくための基礎をつくるものである。

同教室においては、同じ健康問題を持つ者が寝食を共にし、自他の健康問題について考え、励ましあい、体験をとおして学習するので、望ましい健康観育成に効果は大きい。また、学校のみならず家庭生

活と密接な関係がある内容なので親子での参加は意義深い。

学校保健の目的は、子どもが将来にわたり自分で自分の健康を守り、増進できる能力を身につけさせることである。学校だけで健康教育ができるものでもない。家族ぐるみ、地域ぐるみで小さい時から成人病予防に役立つ生活態度、特によい食習慣の指導は大切である。

成長期には、体重が増えないよう注意すれば、身長の伸びによって肥満度は減る。一番大切なことは、肥満に対する食生活と運動の指導は必要だが、子どもの心を傷つけないよう配慮することを忘れてはいけない。

バランスよく食べ、進んで運動する児童生徒の育成を願い、本活動が継続実施されることを願っている。

## 第33回 全日本よい歯の学校表彰校

第33回全日本よい歯の学校表彰は、平成6年9月29日、富山県で行われた、第58回全国学校歯科保健研究大会にて、全国より88校の応募があり、最優秀6校に文部大臣賞と副賞、また、特別賞8校に日本歯科医師会より会長賞が授与された。

## 最優秀校

山形県西村山郡大江町立本郷東小学校  
神奈川県横浜市立千秀小学校  
長野県長野市立鍋屋田小学校  
愛知県常滑市立大野小学校  
福井県福井市立福井南養護学校  
富山県富山市立安野屋小学校

## 特別賞受賞校

群馬県高崎市立養護学校  
千葉県千葉市立本町小学校  
山梨県山梨大学教育学部附属小学校  
静岡県引佐郡引佐町立田沢小学校  
岐阜県恵那市立中野方小学校  
京都府京都市立伏見板橋小学校  
大阪府大阪市立晴明丘南小学校  
鹿児島県川辺郡知覧町立霜出小学校



## 学童の集団検尿に、 エームス尿検査試験紙。

エームス尿検査試験紙

# ネフロスティックズ-L

体外診断用医薬品

バイエル・三共株式会社

東京都中央区築地6丁目19番20号

販売元:

## 三共株式会社

東京都中央区日本橋本町3丁目5番1号 電話 03(5255-7111)

JU1694-S

# 「学校保健募金」協賛者ご芳名 (No. 4)

## 神奈川県歯科医師会では全員が募金!

(記載順は受付順:平成6年9月6日~11月5日分)

- 男江昭子雄曹廣雄子利昭子子怡子子修彦子雄亮鈴瀨誠一子男郎子祐美二美子所惠二永攻保造己積文雄鳴夫彦隆義男裕子尚喜重訓郎直弘夫之郎夫夫  
 瑠久 嘉久周宗悦規兼 壽美 香宗太成 正淳孝 十五宣一 金金聰晴玲欣武英惠孝 診正源利 重耕克徳博逸広信和茂昭武 彌武千藤昌治昌宣昭信弥達春  
 野木津田野滝野貫田村沢崎辺田 崎蔵町村 内務沢城藤山土沢木林江村 堀 木会崎木澤山松田宮辺藤内島井田木尾條田羽富 田田武地脇島野越岡並  
 藤村水福河小平大山中玉岩渡宮池江大反川滝掘各梅六佐青上井鈴小杉伊京大林鈴聖宮八黒外小太山渡安堀中金福佐永東右鳥奥杠中岩宮菊井岡水堀吉三  
 孝明代男宏茂市郎繁一光基敦守一夫正子子校久実健夫彦爾薫ツ世彰夫夫爾秋雄生男雄雄夫子守武雄宏道二滋郎夫大夫茂麒助一平実子雄雄道子子一吉  
 親生 浩三 惠敏 耀達 百俊学 仁英敏忠信道 カ藤 敏陸定俊豊幸雅澄達重直延 茂崇啓達 兼三修国 祐泰陽耕 克敏喜政星由信将  
 川浦田部和柳谷安 崎田本木倉藤 島水地 野 原津野野崎上崎江中野山村井井本山内野野山田峰辺村藤藤村瀬村保原見田藤井取水江地田塚  
 山松藤佐大青深友林川藤藤藤白佐島福清古中丸館葛高坂庄武金沼尾井岡生今田長平月石石橋秋山矢河平神島渡北工後市高田松八太梅伊平神清鐘山岡毛  
 クリニック 英彦實郎子子安明江康介雄實弥院一治雄子子一子五雄有一子彦甫淑子江明茂子司作夫造郎一二郎博世郎久江明之春寿雄一樹行啓齋治校定平夫郎子  
 道益六謙節道道 嘉住邦庄一正詢科義英壽邦佐洋笑由幸 洋ト朝 純美智津 幸武震幹禮敏征良五 育恒雅初宏源正篤敏良一知 謹学 庄文司米  
 マツシ 眼科 部村貝城倉谷村藤田村原嶋林 齒田子本島山川岡上上上藤野木江女東梨部野本谷田瀬川村水納崎島藤山中部馬口本田澤田沼滝柳 島定藤橋  
 渡川須金大能中古伊原西金相長小和吉金福徳富須吉藤村浅井井遠永春片采權葉坂木野南藤村及澤清前嶺高後島田溝有江橋吉瀧池大大青那南川宗遠石  
 み郎昭一子郎幸作勳司一幸武司子保子子惠之爾子隆史司一院作根郎仁夫子昭郎曠彦月雄圭子子助郎力枝子男彦尚信智弘一美子一子寿実晴昭郎男美  
 ゆ三邦謙匡松忠健 興惠照良文親照愛志真道清保康快哲有陽耕美恭 敏葉隆眞 敏 義 登俊美慶道 千輝光孝 价成和信淳徳政 俊 福幹一  
 井野内城原藤野若本沢目高川島西井野田原生井出重川間津塚鼻口原養田井山葉木林島方本下田築鹿山上下本田切原田村葉田生野木山山藤本保田地木田  
 新小山重井加岩柴江矢勝留窪田今笠伊庭増日羽半小下長安野石齋山柳大松薄横千岡小川緒笹日浪都秋丸井松山小小藤島田千岡桐水村石石佐山猪内沢高前  
 雄夫子ミ修晃彦彦子陽洋文美之郎子尚一子啓正司院治志郎子鏡治彦ま雄子子雄院之三弘志男夫夫坪糾潤校郎就生宏至一夫廣枝仁盟榮人三子子雄誠一人  
 友利富フ 真安美華 宣正秀靖利 鉦和 博科光宏修保 隆隆志達ク恵二美 科博哲 協純兼俊杏 中二和知宗弘英和哲幸 主 文博純貞宗 房康  
 林川中内森田国津野島野部田森島見野堀 橋武田 齒尾山 原田内井藤木山本訪山川 崎藤川野辺沼井田 浦嶋柳辻山島山川山田家田木村田橋塚塚美本内  
 小森田堀山飯大板藤田中安吉藤小深浅小武高辻初山中永牧南福竹竹新安根中藤諏野西千国工長丹渡小酒福灘寺青西平大石早岡高氏吉藤下岸石大平井滝竹  
 一子孟子康久男毅博正一敏子二雄郎一豊誠正晋夫徳雄雄郎子一ミ雄生人子彦浩夫典修弘郎幸峰一夫宏一夫夫茂郎古尚至資子子惠一志夫雄夫彦悠有壽郎  
 令良 紀 善万弘 潤 惠健英健秀 義 三重喜澄澄萬幸修ヒ光室昌経英 哲大 千邦敏義淳紀 惠伸俊 詩幸 仁博昭幸瑞誠孝貞多信正 俊  
 島村川岡井沢宮藤葉幡川主原木杉山賀達井山橋場山友口友場井木木本下浦田野寺山野井田木 口賀沼田原 杉永田野寺上木辺家辺辺津野浦底部利間崎  
 中木市吉大平二佐千木及村福鈴尾杉平安淡横高大亀大関大大岩鈴橋鈴松三山丹小中丹関多鈴林関芳永山菅金小富宮丹小平鈴渡渡冲菅松瀬岡浅佐石  
 治一雄晋夫子子夫貞え悦院男ツ平司肇之子晃学子和彦祐之治子緑衛雄敏興久男美弥郎逸覚大彦瞭等夫士夫子裕裕子夫子江子城樹介一守一達馬夫史篤輔  
 健嘉俊 恒幸千次 ち瑞科俊カ 喜代 俊礼千 美武重恒高清澄 安建栄保 勅眞正活佳 一 誠広英和 元澄邦美敏淑壽良謙康 誠 勝孝宏 敏  
 本下本边上田上本寺下 本 眼 越子川下川 満橋野田山川浦松尾中上田宅下沢原本辺岸根田山山島村 田寄林林村部野中頼野崎田沢井岡原井中田保木居  
 塚木坂渡村宮坂宮木竹森月堀金前山平岡栗高長山丸市三赤瀬竹三山小山野桑寺渡山関広片本大中長久友小田谷峰田和中高太沼藤花重梶松山太久鐸武







# シャボネット®石鹸液ユ・ム

ご連絡は… サラヤ株式会社 ☎(06)797-2525 東京サラヤ株式会社 ☎(03)3472-1521

●子供も大人も『性』について見直してみましよう。●

**エイズ相談マニュアル** 厚生省保健医療局エイズ結核感染症課 監修  
 (財)エイズ予防財団 ★A5判・132頁・定価1,200円(税込)〈千310〉

"さあ、しゅっぱつだ!からだと心のたんけん" 低・中学年

入江幸子 著 ★B5変型判・72頁・定価1,200円(税込)〈千380〉

"さあ、出発だ!体と心の探検に"

入江幸子 著 ★B5変型判・80頁・定価1,200円(税込)〈千380〉

高学年

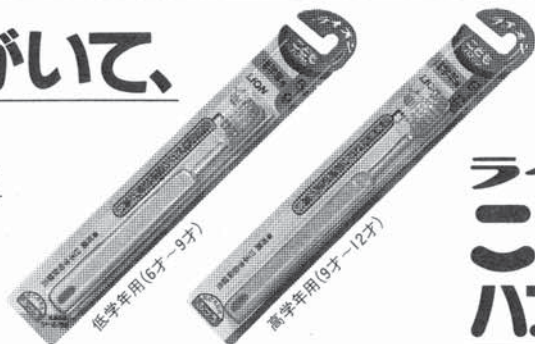


**第一法規**

〒107 東京都港区南青山2-11-17  
 ☎(03)3404-2251 FAX(03)3404-2269

食べたらみがいて、  
**ムシ歯予防。**

食べたら、しっかり歯をみがいて、  
 ムシ歯を防ぎましょう。



いつも暮らしの中に  
**LION**

**ライオン  
 こども  
 ハブラシ**

testo



**1本5役!!**

テストタームの  
**マルチセンサ**

1本で

風速/温度/相対湿度  
 露点温度/絶対湿度  
 の計測が可能

◆パソコンによる解析可能◆

★詳細は下記までお問い合わせ下さい。

**テストターム株式会社**

〒226 横浜市緑区白山1-18-2G.I.C.  
 TEL.045-931-5735 FAX.045-931-5709

**健康へのひと粒**

歯・骨を丈夫に…

ビタミンADを含んだ… 服用しやすい

ゼリー状ドロップ剤



**カワイイ肝油ドロップ**

**河合製薬株式会社**

〒165 東京都中野区新井2丁目51番8号  
 電話 03(3385)3111~7